

参考資料

平成 2 9 年度当初予算案における主要な施策

部 局 名
保 健 医 療 部

新規事業及び重要事業総括表

総 額

【一般会計】

区分	平成29年度	平成28年度	伸び率
予算総額	182,238,958千円	184,221,249千円	1.1%
一般会計構成比	9.8%	9.8%	-

主な新規事業及び重要施策

(単位 千円)

1 きめ細かな少子化対策の推進

P 1	新規	ウェルカムベイビープロジェクト【健康長寿課】	195,641
P 2	一部新規	埼玉版ネウボラの推進【健康長寿課】	288,753

2 生涯を通じた健康の確保

P 3		健康長寿埼玉プロジェクトの推進【健康長寿課】	415,949
P 4		糖尿病対策の推進【保健医療政策課・薬務課】	191,621 (一部再掲)
P 5		がん対策の推進【疾病対策課】	144,653
P 6	一部新規	肝炎対策の推進【疾病対策課】	1,375,389
P 7	一部新規	自殺対策の推進【疾病対策課】	180,020

3 地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり

P 8	一部新規	在宅医療連携体制の推進【医療整備課】	524,664
P 9	新規	在宅医療を担う幅広い分野の看護師の確保・育成【医療整備課】	19,083
P 10		在宅歯科医療体制の充実【健康長寿課】	111,416

4 地域医療体制の充実

P 11	一部新規	救急医療体制の充実【医療整備課】	287,019
P 12	一部新規	救急電話相談の充実【医療整備課】	342,930
P 13		回復期病床への機能転換促進【医療整備課】	312,313
P 14	新規	I C Tを活用した地域の病院・診療所連携の推進【医療整備課】	311,882

5 医師・看護師確保対策の推進

P 15		医師確保の促進【医療整備課】	714,890
P 16	一部新規	看護職員確保の促進【医療整備課】	1,051,706

6 医薬品などの適正使用の推進

P 1 7	-部新規 薬局のかかりつけ機能の強化推進【薬務課】	4,900
P 1 8	ジェネリック医薬品使用促進の対策【薬務課】	3,531

7 危機管理・防災体制の強化

P 1 9	-部新規 災害時医療体制の充実【医療整備課】	33,021
-------	------------------------	--------

8 人と動物が共生する社会づくりの推進

P 2 0	-部新規 犬猫の殺処分数削減の更なる推進【生活衛生課】	10,100
-------	-----------------------------	--------

9 食の安全・安心の確保

P 2 1	食の安全・安心の確保【食品安全課】	106,307
-------	-------------------	---------

10 市町村国民健康保険等への支援

P 2 2	国民健康保険制度改革の推進【国保医療課】	6,748,721
P 2 3	市町村国民健康保険事業への支援【国保医療課】	58,473,875
P 2 4	後期高齢者医療制度への支援【国保医療課】	63,835,587

ウェルカムベイビープロジェクト

担当 健康長寿課 母子保健担当
内線 3326

1 目的

若い世代に対し、加齢による妊娠率の低下や妊娠・出産に係るリスクの増加等の正しい知識の普及啓発を行うとともに、子供を望む夫婦に対し、早期の不妊検査・不妊治療を受診する意識の向上及びきめ細かな支援により不妊検査費等の負担軽減を図る。

2 予算総額 195,641千円

3 事業概要

(1) 普及啓発及び広報の徹底 10,326千円

将来に備え、若い世代から不妊・妊娠の正しい知識の普及啓発を行う。

ア 高校2・3年生全員に正しい知識についてわかりやすくまとめた冊子を配布

イ 高校・大学等を対象とした出前講座の実施

ウ 婚姻届出時にダイヤモンド☆ユカイ氏（県こうのとり大使）のメッセージカード配布

(2) 不妊に係るきめ細かな支援の充実 185,315千円

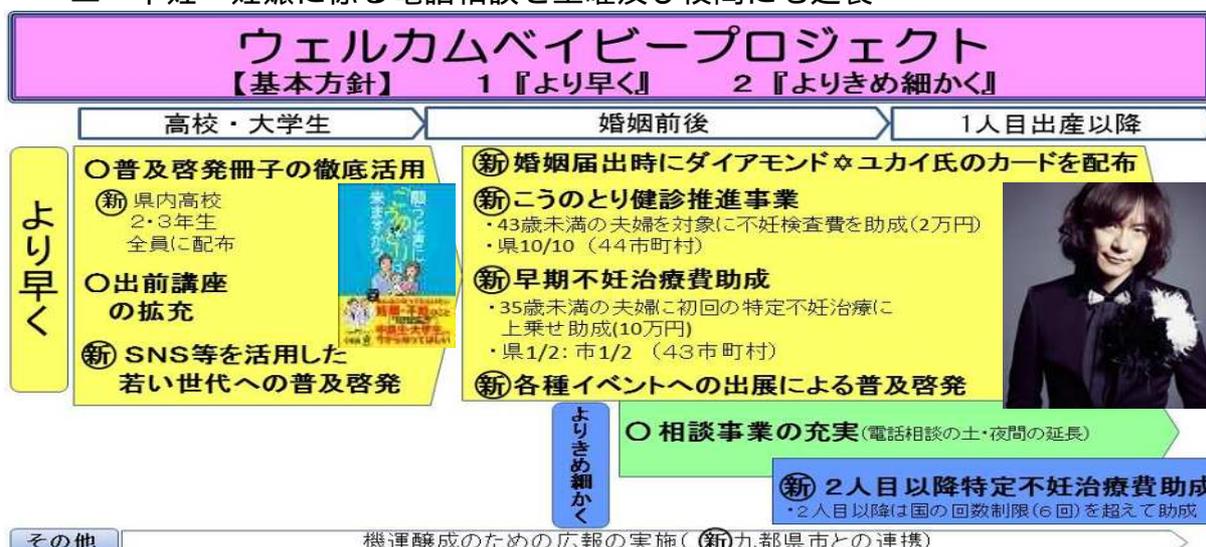
これまで支援が受けられなかった夫婦にもきめ細やかな支援を行う。

ア こうのとり健診推進事業（夫婦そろって早めに受診してもらうため、不妊検査費を助成（対象：妻年齢43歳未満夫婦））

イ 早期不妊治療費助成（妻年齢35歳未満夫婦の初回特定不妊治療費助成に上乗せ）

ウ 2人目以降特定不妊治療費助成（2人目以降に係る特定不妊治療費助成は国の回数制限を超えて助成）

エ 不妊・妊娠に係る電話相談を土曜及び夜間にも延長



埼玉版ネウボラの推進

担当 健康長寿課 母子保健担当
内線 3326

1 目 的

妊娠・出産・育児の様々な相談にワンストップで応じ、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援体制を担う「子育て世代包括支援センター」（埼玉版ネウボラ）の全県展開を図る。また、核家族世帯の割合が高い埼玉県において孤立化しやすい産婦への本県独自の取組として「産後うつケア」や「産後健診」を推進できるよう市町村を支援し、安心して産み育てられる環境づくりを進める。

2 予算総額 288,753千円

3 事業概要

- (1) 子育て世代包括支援センターの整備促進・支援 179,280千円
「子育て世代包括支援センター」を設置・運営する市町村に対し、保健師等専門職員の人件費等の運営経費や改修費等の開設準備経費を助成する。
- (2) 産後のこころケアの推進（新規） 11,250千円
産後うつ病の予防や早期発見等のため、専門の質問票による産後うつ病のスクリーニング等に取り組む市町村に対し実施経費を助成する。
- (3) 産後健診の推進（新規） 22,625千円
心身が最も不安定になると言われる産後1か月の時期に行う産後健診の費用を負担する市町村に対し助成する。
- (4) 一都三県妊婦健診普及啓発キャンペーン（新規） 2,505千円
妊娠届や妊婦健診の重要性をアピールするため、一都三県で連携して交通広告を行う。
- (5) 乳児家庭の全戸訪問支援等 73,093千円
生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し養育環境等の把握を行い、養育支援が特に必要な家庭に対して支援を行う市町村に対し助成する。
また、早期に養育支援の必要なリスクの高い妊産婦について産科医療機関等と市町村が連携して把握するネットワークを構築し、研修会等を実施する。



健康長寿埼玉プロジェクトの推進

担当 健康長寿課 健康長寿担当

内線 3578

1 目的

誰もが、毎日を健康で生き生きと暮らすことができる「健康長寿社会」を実現するため、「健康長寿埼玉モデル」及び「埼玉県コバトン健康マイレージ」等を普及し、健康寿命の延伸と医療費の抑制を目指す。

2 予算総額 415,949千円

3 事業概要

(1) 健康長寿埼玉モデルの普及 251,850千円

「健康長寿埼玉モデル」を導入する市町村に対し、初期費用等を補助するとともに円滑な事業運営のための支援を行う。

(2) 健康マイレージの運用開始 151,896千円

ウォーキングや運動教室への参加、特定健診の受診などで健康ポイントを貯め、抽選などにより特典を受けることができる「埼玉県コバトン健康マイレージ」について、市町村等の参画を得て平成29年度から運用を開始する。

* 下図参照

(3) 健康長寿サポーターの養成 12,203千円

健康長寿の取組を県内に広めるため、市町村に対しサポーター養成のための費用を補助するとともに、事業所を対象とした養成講習を行い、サポーターの拡大を図る。



糖尿病対策の推進

担当 保健医療政策課
 新都心医療拠点・医療プロジェクト推進担当
 内線 2407
 担当 薬務課 総務・薬事計画担当
 内線 3625

1 目的

レセプトデータ等の分析に基づき、糖尿病患者の重症化を予防するとともに、医療費の適正化を推進する。また、薬局における簡易検査による糖尿病早期発見・受診支援を推進する。

2 予算総額 191,621千円（一部再掲）

3 事業概要

(1) レセプトデータ等を活用した糖尿病重症化予防対策の実施

190,621千円（一部再掲）

- 国民健康保険の被保険者を対象に、保険者である市町村が、
- ア レセプト・健診データを分析し、ハイリスク者を抽出する。
- イ 糖尿病治療の未受診者、中断者に対して受診勧奨を行う。
- ウ 通院中のハイリスク者に対して、かかりつけ医と連携して、重症化予防の保健指導を実施し、人工透析への移行を回避する。

国民健康保険財政調整交付金を活用



(2) 薬局を活用した糖尿病早期発見・受診支援の普及 1,000千円

- ア 平成27年度・28年度に郊外地域と都市地域1市ずつで実施した、薬局における簡易検査による糖尿病早期発見・受診支援のモデル事業の成果を、県内薬局及び市町村に普及するための研修会を開催
- イ 市町村の健康イベント等と連携した糖尿病簡易検査及び保健指導等を実施

がん対策の推進

担当 疾病対策課 がん・疾病対策担当
内線 3593

1 目的

本県のがんの実態把握や、がん検診の受診促進、がん検診精度の向上により、がんの早期発見・早期治療に繋げるとともに、がん医療提供体制の充実を図るなど、がん対策を総合的に実施する。

2 予算総額 144,653千円

3 事業概要

(1) がん実態把握 16,742千円

がんの実態を把握・分析するため、国内統一基準で全ての病院の協力により、がん登録を推進する。

(2) がん医療提供体制の充実・強化 114,895千円

地域がん診療連携拠点病院(11病院)の質の高い医療提供体制の充実を図る。

(3) がん対策の推進 13,016千円

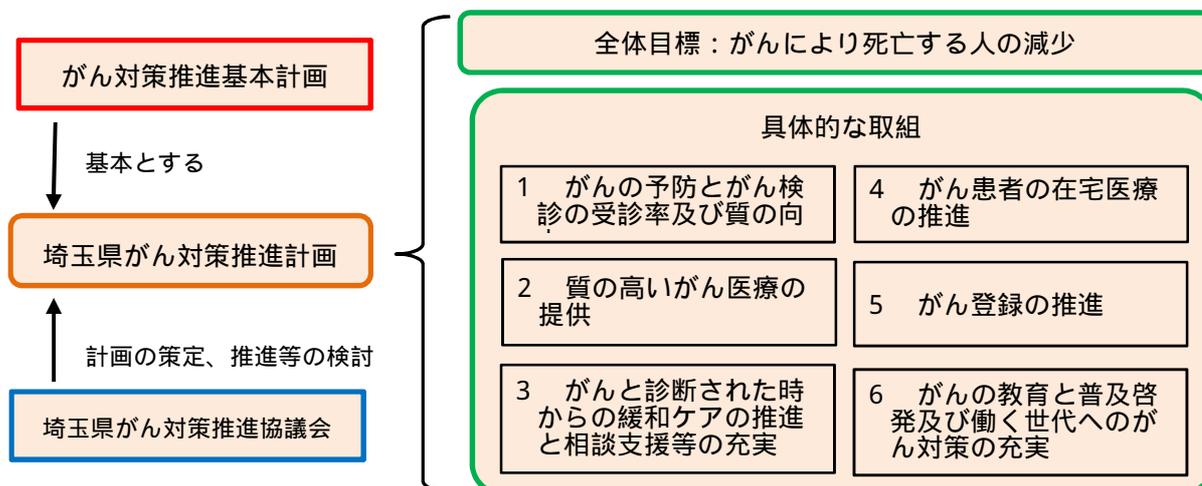
ア がん検診の受診を勧める「がん検診受診推進サポーター」、「県民サポーター」を養成する。

イ 市町村が実施するがん検診の結果集計・分析を通じ、がん検診の精度向上を支援する。

ウ 小・中・高生を対象としたがん教育出前講座を開催する。

エ ピアサポーター(がん治療体験者)の派遣による相談を実施する。

オ 企業経営者向けにがん患者の就労に関する理解を高める啓発講座を開催する。



肝炎対策の推進

担当 疾病対策課 がん・疾病対策担当
内線 3593

1 目的

肝炎ウイルス検査の実施により感染者を発見し、精密検査費用の助成やフォローアップを行うとともに、高額となる治療費に対して公費を助成し、適切な医療が提供されることにより、肝硬変、肝がんへの移行を防ぐことを目的とする。

2 予算総額 1,375,389千円

3 事業概要

(1) 肝炎対策推進体制の整備 29,825千円

ア 普及啓発

イ 診療体制の整備

肝疾患診療連携拠点病院に連絡協議会を設置し、医療の連携体制を整備
患者・家族からの相談等に対応する「肝臓病相談センター」を設置

ウ 肝炎ウイルス検査体制の整備

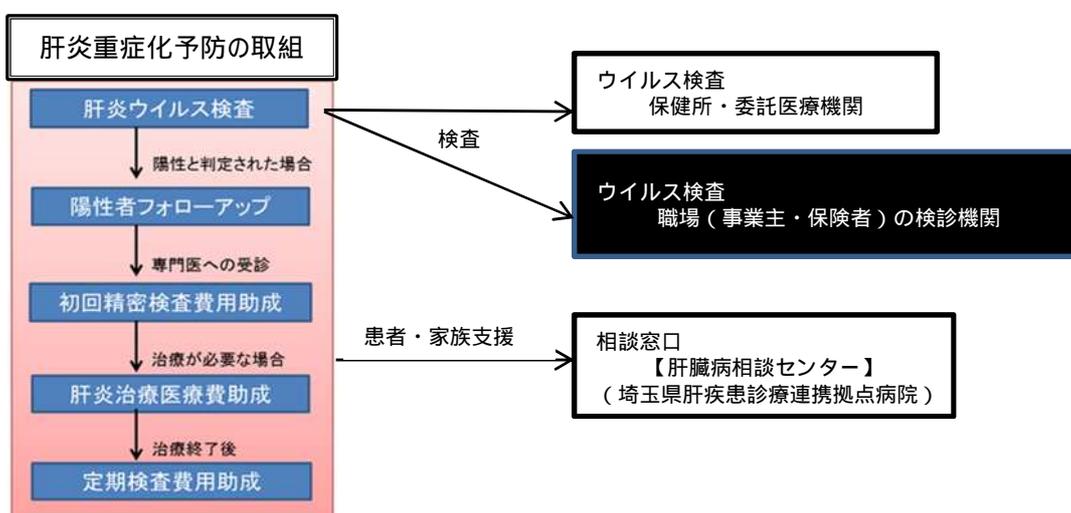
保健所や委託医療機関における無料肝炎ウイルス検査の実施
職域における肝炎ウイルス検査を促進（新規）

(2) 肝炎重症化予防の取組 51,670千円

肝炎ウイルス検査陽性者への初回精密検査費用の助成と慢性肝炎等への定期検査費用の助成（所得制限あり）及び受診状況確認等のフォローアップの実施

(3) 肝炎治療の促進 1,293,894千円

肝炎治療（インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療、核酸アナログ製剤治療）に対する医療費の助成



自殺対策の推進

担当 疾病対策課 総務・精神保健担当
内線 3565

1 目的

県、市町村、関係機関・民間団体等が連携し、総合的かつ効果的な自殺対策を計画的に推進する。

2 予算総額 180,020千円

3 事業概要

(1) 自殺対策の取組 177,229千円

ア 予防啓発

9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間の駅等での自殺予防キャンペーンの実施、動画広告の放映

イ 相談体制の整備

「暮らしとこころの相談会」の開催、こころの健康相談統一ダイヤル開設

ウ 人材育成

教職員への指導力向上を図るための講演会の開催、大学生等を対象としたゲートキーパー研修の実施等

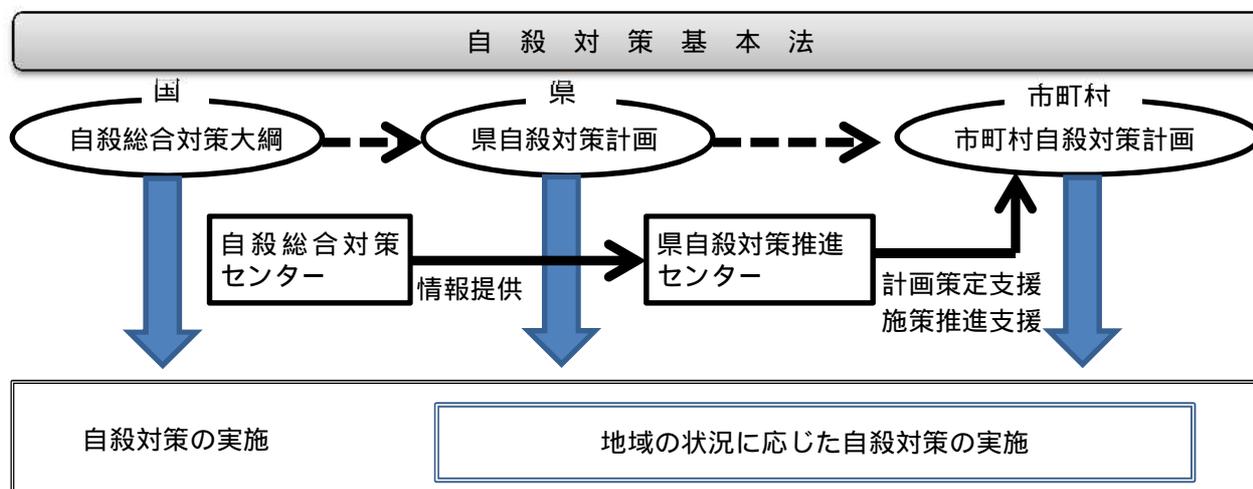
エ 市町村・団体等への補助

地域の実情に応じ市町村が実施する自殺対策に対する補助、依存症者や自死遺族の支援、電話相談などの自殺対策を行う民間団体への補助

(2) 県自殺対策計画の策定（新規） 943千円
県の状況に応じた自殺対策を総合的かつ効果的に推進するための計画策定

(3) 自殺対策推進センターの設置・運営（新規） 1,848千円
ア 地域の自殺の実態等についての情報収集・分析及び市町村等への情報提供
イ 市町村の自殺対策計画の策定及び推進を支援

自殺対策の体系



在宅医療連携体制の推進

担当 医療整備課 在宅医療推進担当
内線 3545

1 目的

異次元の高齢化に伴う在宅医療・介護ニーズの増大を見据え、全県域での「在宅医療と介護連携」の推進を目指す。

2 予算額 524,664千円

3 事業概要

【STEP 1】在宅医療を支える医療面を中心とした連携体制の構築

- ア 在宅医療連携拠点の整備（27年度～28年度全県域で構築）
- ・医療・福祉に精通した専門職を配置し、退院支援や相談対応を実施
- イ 往診医登録
- ・拠点到協力する医師を登録し、登録情報をもとに医師を患者に紹介
- ウ 在宅療養支援ベッドの確保
- ・必要な時にスムーズに入院できるベッドを地域の病院に常時1床を確保



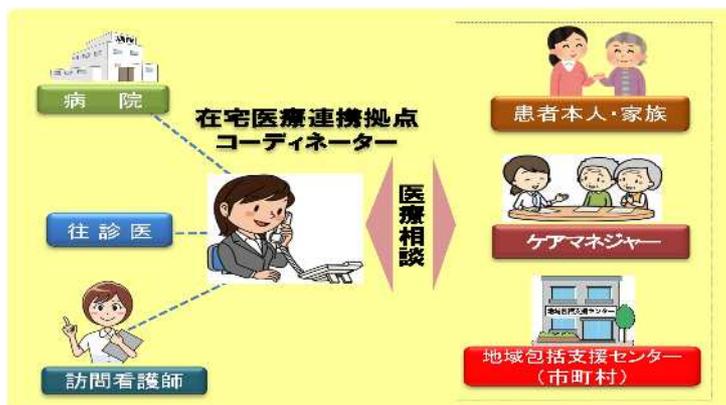
【STEP 2】ICTによる在宅医療・介護連携ネットワークの構築

- ICTを活用し、在宅医療・介護連携の輪を更に拡大
（28年度：順次導入 29年度：全県域に拡大）
- ・医師、看護師、ケアマネジャーなどの多職種がスムーズに情報交換を行えるよう、拠点到「ICTによる在宅医療・介護連携ネットワーク」を導入



【STEP 3】在宅医療連携拠点の市町村への移行（新規）

- 郡市医師会と市町村の間を調整（29年度：市町村への働きかけ 30年4月に移行）
- ・平成30年度に確実に移行させていくために、県が郡市医師会と市町村が協議する場を設定し、論点や課題を整理



在宅医療を担う幅広い分野の看護師の確保・育成

担当 医療整備課 在宅医療推進担当
内線 3537

1 目 的

在宅医療の更なる推進のため、訪問看護ステーションや介護施設の看護師の研修体制を充実していく。

2 予算総額 19,083千円

3 事業概要

(1) 訪問看護の育成 15,133千円

ア 訪問看護師の育成・確保

- ・ 平成28年度に策定した「新卒者等訪問看護師育成プログラム」の研修メニューのうち単独の訪問看護ステーションでは実施が難しい「合同研修」、「指導者研修」、「各訪問看護ステーションが行うOJTへの支援」を実施
- ・ 末期がんなど高度な医療にも対応する訪問看護師を育成するため、ノウハウのある訪問看護ステーションでOJTを実施
- ・ 訪問看護に興味を持ってもらうため、看護学生、潜在看護師、病院看護師などを対象に現場体験実習を実施

イ 訪問看護ステーションの運営の強化

- ・ 適正な医療保険の請求を行うための診療報酬請求に関する研修を実施（県内5か所）

(2) 介護施設への認定看護師派遣（新規） 3,950千円

- ・ 介護施設に勤務する看護師の看護技術向上のため、施設で必要な専門知識（認知症看護、皮膚・排泄ケア・感染管理、摂食・嚥下、緩和ケア）を持つ認定看護師を派遣し、現場で研修を実施（100施設）



在宅歯科医療体制の充実

担当 健康長寿課 総務・歯科担当
内線 3671

1 目的

歯科保健医療を必要としながら十分提供されていない要介護者等に対し、必要な在宅歯科医療を提供し、口腔内と全身の健康状態の改善を通して生活の質（QOL）の向上を図る。

2 予算額 111,416千円

3 事業概要

(1) 入院患者の口腔内状況の把握

入退院時を含めた切れ目のない歯科医療を提供するため、歯科医師・歯科衛生士が入院患者の口腔内状況を把握する。

(2) 地域在宅歯科医療推進拠点の運営

ア 在宅歯科医療を推進するための拠点を運営する。

イ 歯科衛生士が住民からの相談対応や受診調整を行う。

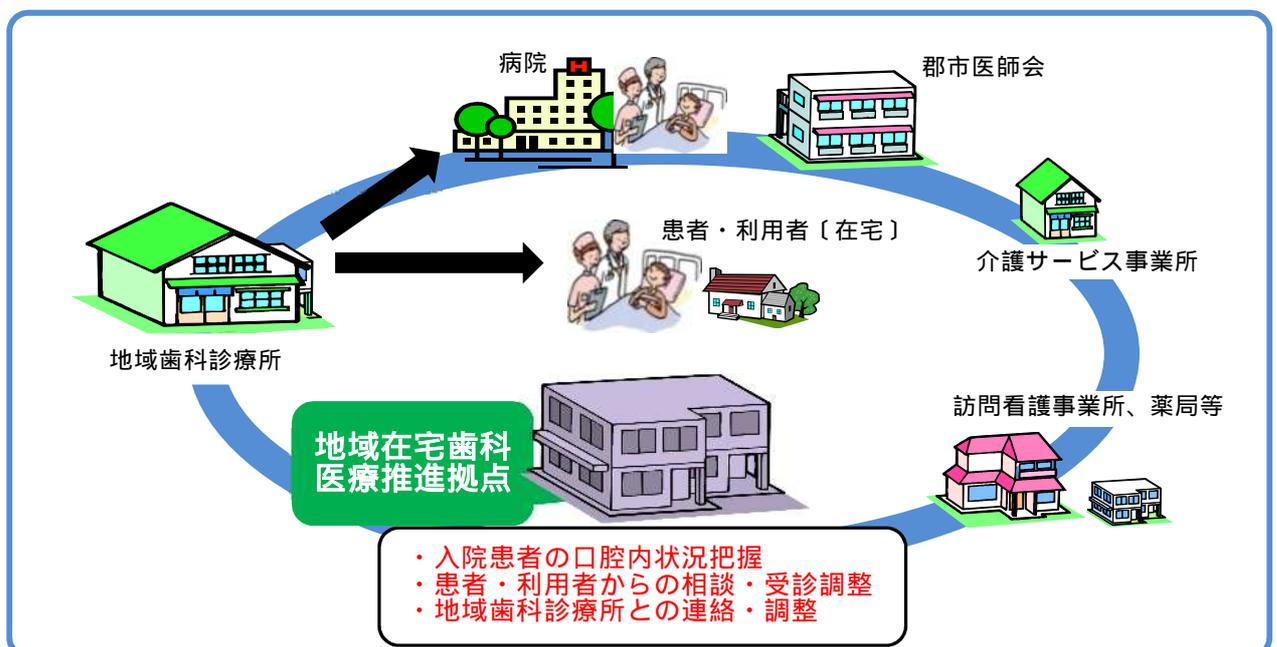
ウ 歯科医師に必要な在宅歯科医療機器の貸出を行う。

(3) 歯科医師等が医科疾患の理解を深める研修会の実施

より安全な歯科医療を提供するため、歯科医師等に対して、がん、糖尿病、認知症など高齢者に多い疾患の理解を深める研修を実施する。

(4) 歯科衛生士確保対策の推進

在宅歯科保健医療を推進する上で新たに必要となる歯科衛生士を確保するため、復職支援相談会や研修会を実施する。



救急医療体制の充実

担当 医療整備課 地域医療対策担当
内線 3631

1 目的

緊急性の高い救急患者が、一刻も早く適切な医療機関で診療が受けられるよう、断らずに受け入れる救急医療機関を整備することなどにより、搬送困難事案の解消を図り、県民が安心して暮らせる環境を整備する。

2 予算総額 287,019千円

3 事業概要

(1) 搬送困難事案受入医療機関への助成 232,608千円

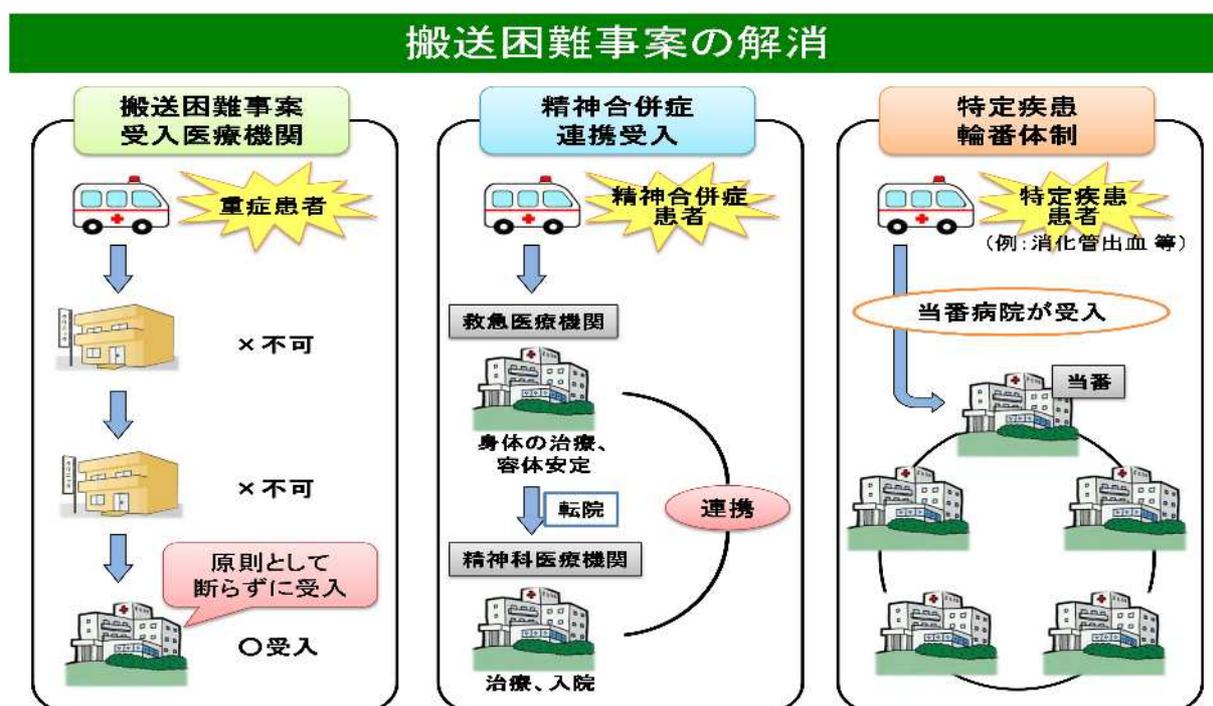
重症の救急患者が2回以上受入れを断られた場合に、原則として断らずに受け入れることに合意した医療機関に対し、人件費や空床確保費用を助成する。

(2) 精神合併症患者連携受入体制の整備(新規) 38,768千円

精神合併症の救急患者を救急医療機関と連携して受け入れる体制を構築する精神科医療機関に対し、人件費や空床確保費用を助成する。

(3) 特定の疾患に対応した輪番体制の整備(新規) 15,643千円

各地域において搬送困難事案になりやすい特定の疾患に対し、輪番で受け入れる体制を整備する。



救急電話相談の充実

担当 医療整備課 地域医療対策担当
内線 3631

1 目的

急な病気やけがに対する県民の不安に応えるとともに、軽症患者の集中による救急医療機関の負担軽減を図るため、大人や子供の救急電話相談を充実させる。

2 予算額 342,930千円

3 事業概要

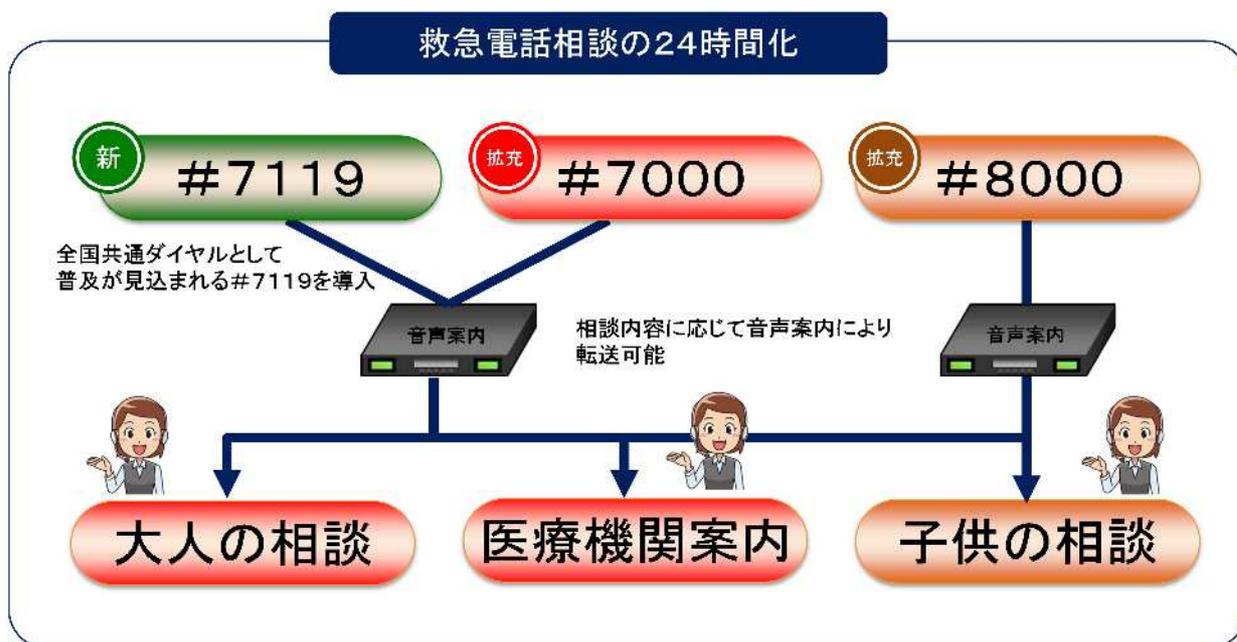
(1) 救急電話相談の24時間化

大人の救急電話相談#7000について、看護師による相談を24時間365日受けられる体制を整備し、併せて全国共通ダイヤルとして普及が見込まれる7119からも相談できるようにする。

また、小児救急電話相談#8000についても、看護師による相談を24時間365日受けられる体制を整備する。

(2) 開始時期

平成29年10月(予定)



回復期病床への機能転換促進

担当 医療整備課 総務・医療企画担当
内線 3535

1 目的

増大する医療需要に対応するために、病床機能に応じた患者受入体制の構築、医療機関相互の連携などを図る「医療機能の分化・連携」を推進する必要があることから、今後、特に大幅な不足が推計されている回復期病床への機能転換を行う医療機関の取組を支援する。

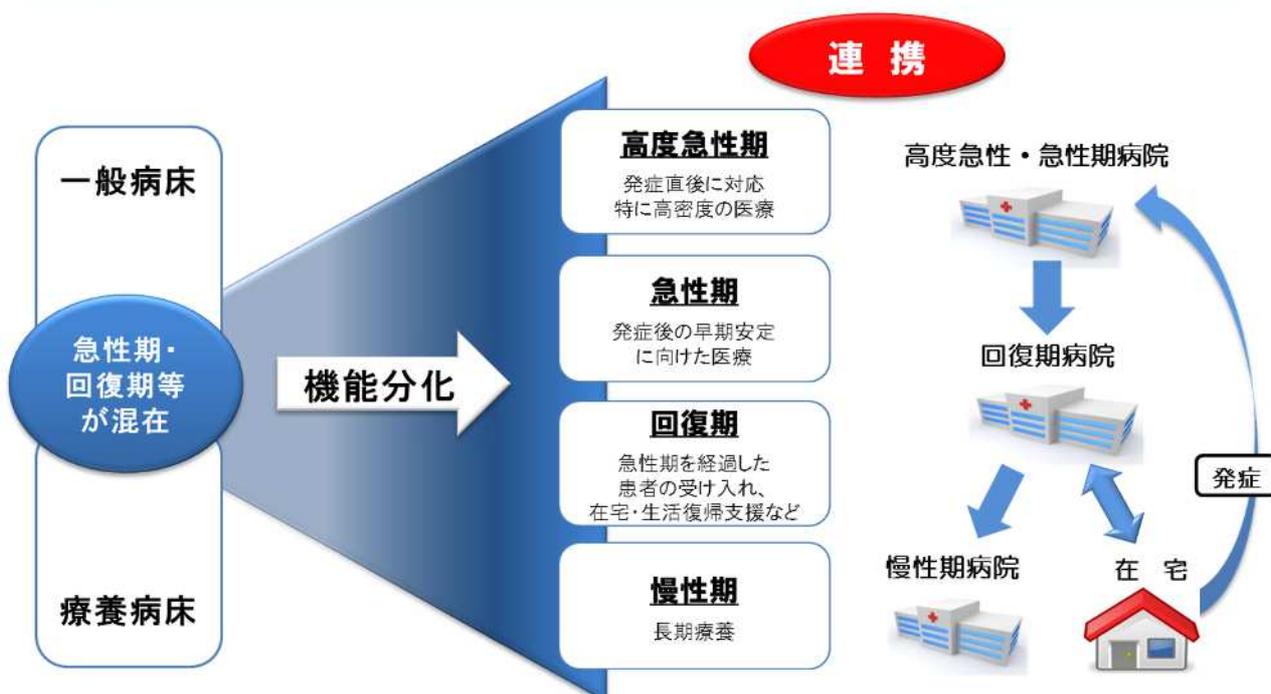
2 予算額 312,313千円

3 事業概要

急性期病床等から回復期病床（急性期を経過した患者の受入れや在宅への復帰支援などの機能を持つ地域包括ケア病床等）への転換に必要な施設・設備整備費を支援する。

- (1) 施設整備費 新築、増改築及び改修に要する工事費
- (2) 設備整備費 医療機器等の備品購入費

医療機能の分化・連携のイメージ



ICTを活用した地域の病院・診療所連携の推進

担当 医療整備課 在宅医療推進担当
内線 3537

1 目 的

利根保健医療圏の医療連携ネットワークシステム「とねっと」をS A A S化方式に移行し基幹システムの更新が不要となることにより、地域で自立した運営できる体制を構築する。

2 予 算 額 311,882千円

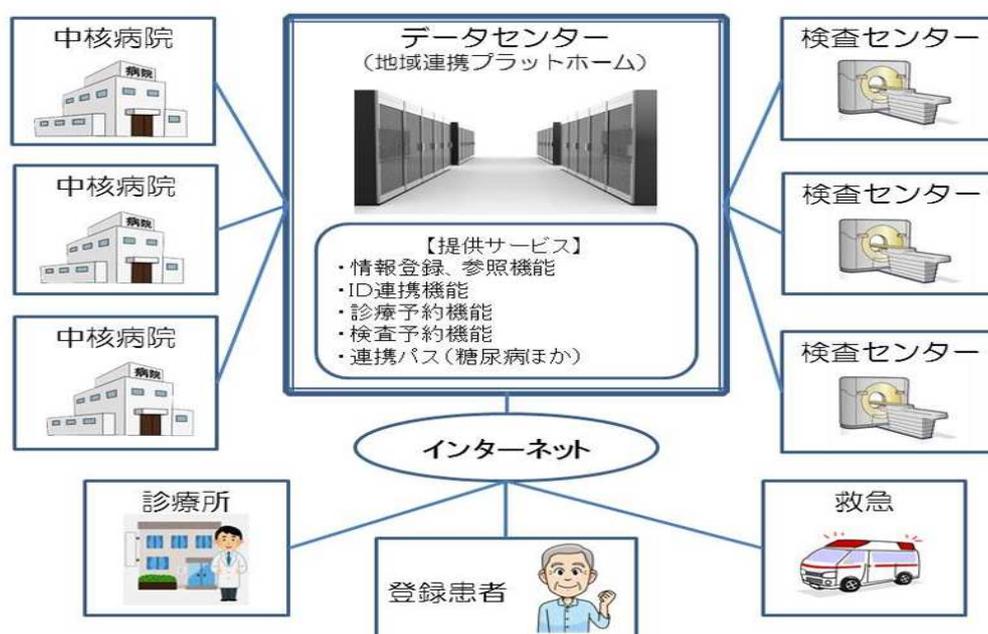
3 事業概要

利根保健医療圏における医療連携ネットワークシステム「とねっと」のシステム更新に伴い、システム事業者が所有する基幹システムを利用するS A A S化方式に移行するための経費を支援

(平成29年度：新システム構築、平成30年度：新システム稼働)

S A A S化

システムベンダーが所有するシステムを活用して利用料を支払う方式
ユーザーが基幹システムを所有しないため、システム更新が不要
ソフトウェアのバージョンアップ、不具合の修正や基幹サーバーの更新はシステムベンダーが負担
導入経費やランニングコストが大幅に削減



医師確保の促進

担当 医療整備課 医師確保対策担当
内線 3546

1 目的

医師の不足及び医師の偏在を解消するため、医学生に奨学金を貸与すること等により医師の確保を図るとともに、地域医療教育センターにおいて医師等の教育・研修を実施し、医師等のスキルアップ支援、県内医療機関への誘導・定着を図る。

2 予算総額 714,890千円

3 事業概要

(1) 埼玉県総合医局機構運営事業 101,123千円

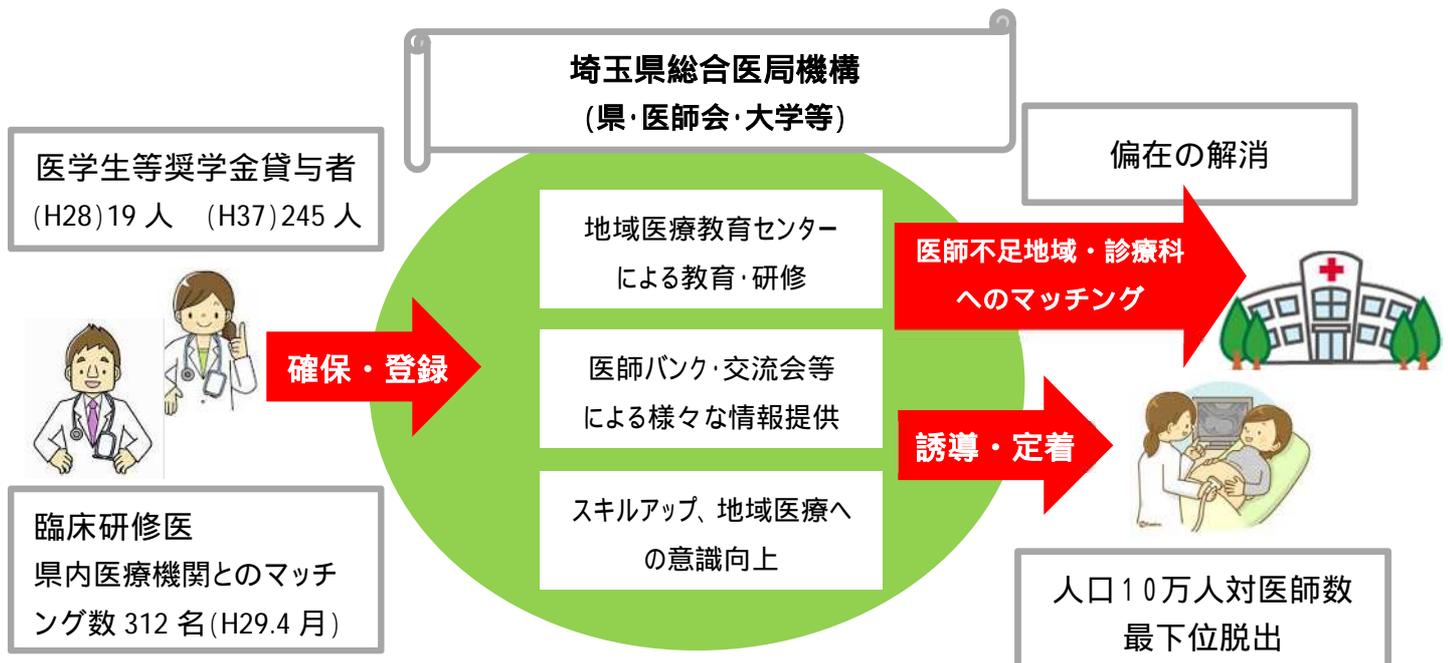
臨床研修医の県内医療機関への誘導、県外から指導医や専門医を招聘する医療機関への助成、女性医師の復職支援など、埼玉県総合医局機構において一元的・総合的な医師確保対策を実施する。

(2) 医学生・研修医誘導定着促進事業費 473,686千円

医学生や研修医に奨学金や研修資金を貸与することにより、医師が不足している診療科や医師不足地域への医師の誘導・定着を促進する。

(3) 地域医療教育センター運営費 140,081千円

シミュレーター機器等を備えた医師等の教育施設である地域医療教育センター（県立小児医療センター8階）の運営により、本県の医療教育・研修環境の向上、医師等の県内医療機関への誘導・定着を図る。



看護職員確保の促進

担当 医療整備課 看護・医療人材担当
内線 3543

1 目的

急速な高齢化による医療ニーズの増大が見込まれており、看護職員の更なる確保を図るため、看護職員の養成、復職支援、離職防止・職場定着を促進する。

2 予算総額 1,051,706千円

3 事業概要

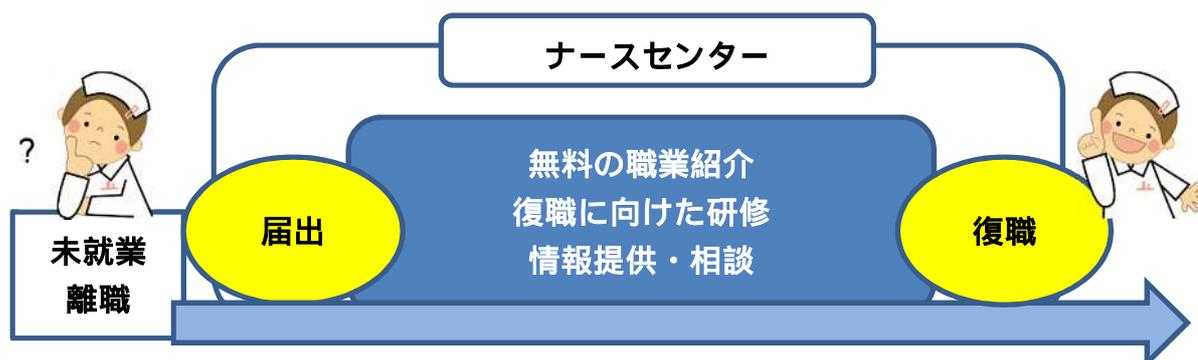
(1) 新人看護職員の養成 654,202千円

新たな看護職員を育成するため、看護師等養成所の運営に必要な経費の一部を補助するとともに、看護学生の実習受入れを拡充する施設を対象に実習指導者の養成などを支援する。

(2) 潜在看護職員の復職支援 37,362千円

ア ナースセンターにおいて、資格を持ちながら就業していない方を対象に無料の職業紹介を実施するとともに、離職時の届出制度を活用した情報提供・相談体制を強化する。

イ 離職している方の技術的な不安を解消し復職を支援するため、県内各地の病院など医療現場での講習会に加え、本人個々の希望や経験に応じた採血など看護の基礎技術の練習に特化した講習会を新たに実施する。(新規)



(3) 離職防止・職場定着の促進 360,142千円

ア 子供を持つ看護職員等の離職防止と復職を支援するため、病院内保育所を運営する医療機関に対して、その運営に必要な経費の一部を補助する。

イ 新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職を防止するため、看護の現場に必要な実践能力の修得を図る新人看護職員研修の実施を支援する。

薬局のかかりつけ機能の強化推進

担当 薬務課 総務・薬事計画担当
内線 3625

1 目的

地域包括ケアシステムを支える機関の一つである薬局が、患者のかかりつけ機能を果たせるようにするため、機能強化を図る。

2 予算額 4,900千円

3 事業概要

(1) 服薬情報の一元的・継続的把握(新規)

薬の適正使用を推進するため在宅患者の残薬対策に有効な資材(服薬ボックス等)を作成する。

(2) 24時間対応・在宅対応

ア かかりつけ薬局コミュニティネットワークの創設(ウェブ版)(新規)

薬剤師が業務上疑義を生じたときに速やかに技術的な情報を取得できるようにするため、業務上困難であった事例を収集してデータベース化する。

イ 在宅医療を提供する薬剤師の育成

在宅医療を担う薬剤師を育成するため、緩和ケア及び無菌調剤の研修を実施する。

ウ 終末期医療で使用する医薬品・医療材料の適正供給の支援(新規)

薬局が終末期医療に必要な医薬品及び医療材料を在宅患者に適正供給できるようにするため、医療材料等の種類とセット方法を明示したカタログを作成する。

(3) 医療機関等多職種との連携(新規)

薬剤師と多職種の連携を強化するため、模擬地域ケア会議等の研修を実施する。



「患者のための薬局ビジョン」(平成27年10月)が求めるかかりつけ薬局が持つべき3つの機能

ジェネリック医薬品使用促進の対策

担当 薬務課 販売指導担当

内線 3622

1 目的

県民及び医療関係者に対し、ジェネリック医薬品の使用を促進することにより、平成32年度末までにジェネリック医薬品の県内数量シェアを80%以上とする。

2 予算総額 3,531千円

3 事業概要

(1) 協議会及び地区協議会の開催 2,437千円

ア 学識経験者等で構成する協議会の開催により、県民及び医療関係者に対するジェネリック医薬品の安心使用促進策の検討(年2回)

イ 保健所に地区協議会を設置・開催することにより、地域におけるジェネリック医薬品の使用促進策の検討(2保健所)

ウ 汎用ジェネリック医薬品リストの作成

(2) 研修会等 594千円

ア 郡市医師会等の会合において、ジェネリック医薬品の勉強会を開催(10地区)

イ 郡市医師会等を対象にジェネリック医薬品の工場視察を実施(4回)

(3) 啓発資材等 500千円

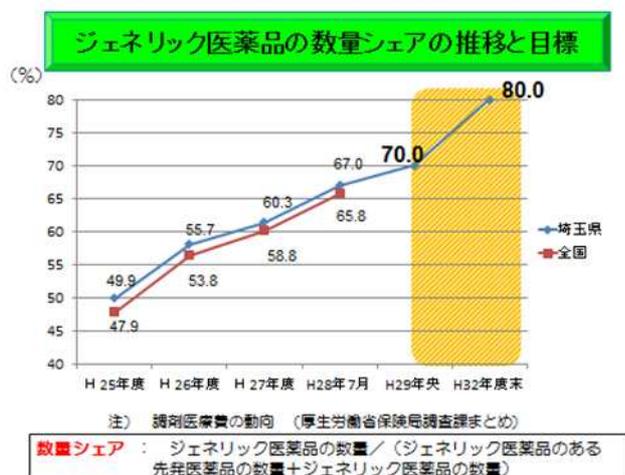
ア ジェネリック医薬品使用促進に係るリーフレットの作成

イ 薬と健康の週間等のイベントで配布する啓発資材の作成

(4) 他団体との連携

ア 市町村や地区薬剤師会等が実施するイベントにおいて、啓発活動を実施

イ 全国健康保険協会埼玉支部と連携し、新聞紙面等にジェネリック医薬品の使用促進を目的とした情報を掲載



災害時医療体制の充実

担当 医療整備課 地域医療対策担当

内線 3642

1 目的

災害時においても適切な医療を提供できるよう、人材育成のための研修を実施するとともに、災害拠点病院等の施設・設備や埼玉DMATの装備などの整備に取り組み、災害時医療体制の一層の充実を目指す。

2 予算総額 33,021千円

3 事業概要

(1) 災害時医療を支える人材の配置・育成 5,334千円

ア 災害時小児周産期リエゾンの配置（新規）

新生児や妊産婦の搬送調整等を行う「災害時小児周産期リエゾン」を新規に配置する。

イ 災害医療コーディネーター研修の実施（新規）

医療救護活動を円滑に実施するため「災害医療コーディネーター」のための研修を実施する。

(2) 災害時医療体制の整備 27,687千円

ア 広域医療搬送体制の整備（新規）

広域医療搬送拠点である航空自衛隊入間基地内に設置する臨時医療救護所（SCU）を運営するために必要な高度医療資機材を整備する。

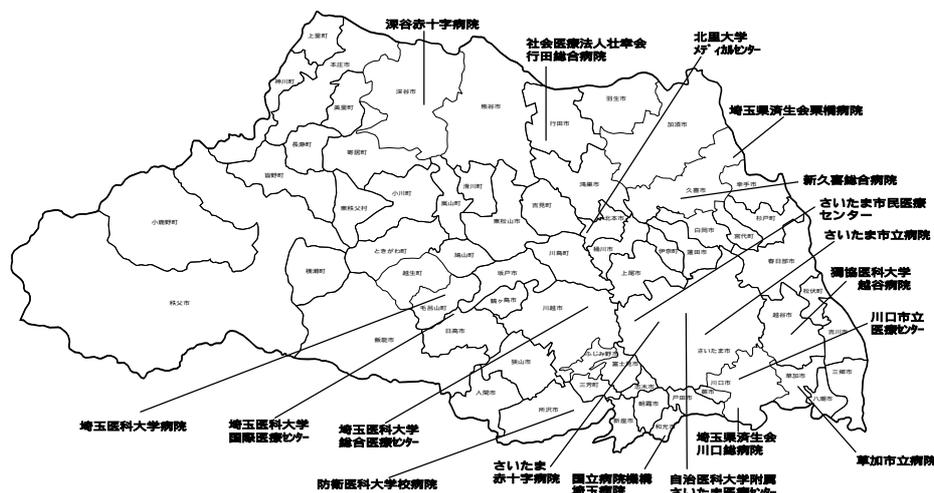
イ 埼玉DMATの携行資機材等の整備

ウ 災害時通信手段の確保

エ 地域における災害医療従事者向け研修の実施（新規）

地域の災害時医療体制を充実・強化するため、医療従事者向け研修を実施する。

災害拠点病院位置図



犬猫の殺処分数削減の更なる推進

担当 生活衛生課 総務・動物指導担当
内線 3617

1 目的

殺処分数の多くを占める野良猫の子猫の収容数を削減するため、野良猫の繁殖抑制の促進や譲渡の拡大を図り、犬猫の殺処分数の更なる削減を目指す。

2 予算総額 10,100千円

3 事業概要

- (1) 地域猫活動推進事業費 4,140千円
動物愛護団体や自治会等と連携してモデル地区で地域猫活動に取り組む市町村への助成及び地域猫活動の啓発
 - (2) 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術活動推進事業費(新規) 2,000千円
飼い主のいない猫(いわゆる野良猫)の不妊・去勢手術費用を補助する制度を導入する市町村への助成
 - (3) 彩の国動物愛護推進員活動補助事業費(新規) 2,000千円
彩の国動物愛護推進員が行う「野良猫の不妊・去勢手術活動」を支援
 - (4) 譲渡拡大事業費(新規) 1,960千円
譲渡ボランティア等の育成や支援、県の犬猫譲渡制度の広報強化
- * イオンリテール株式会社と株式会社ダイエーの電子マネー「彩の国ハッピーアニマルWAON」カードからの寄附(利用額の0.1%)を活用



食の安全・安心の確保

担当 食品安全課 監視・食中毒担当 内線 3 6 1 1
総務・安全推進担当 内線 3 4 2 2

1 目 的

食品営業施設の衛生管理や食品の表示等に対する監視指導や食品の抜き取り検査を行うことにより、生産から消費にわたる食の安全・安心を確保する。

生産者・食品等事業者・消費者によるリスクコミュニケーションを行い、食の安全・安心に関する正しい知識を身に付け、自ら適切な判断ができるようにする。

2 予算総額 1 0 6 , 3 0 7 千円

3 事業概要

(1) 食中毒対策費 6 , 0 6 1 千円
食中毒の原因究明、事件の処理及び予防啓発を行う。

(2) 食肉衛生検査センター運営費 7 0 , 2 9 8 千円
安全で安心な食肉・食鳥肉を提供するための検査を行う。

(3) 彩の国食の安全・安心確保対策事業 1 7 , 7 4 6 千円
食の安全・安心確保のため、監視・検査を充実するとともに、事業者による自主衛生管理の推進のため、国際標準として普及するH A C C Pの導入を支援する。

(4) 食の安全・安心人材育成事業 2 , 0 0 2 千円
食品安全に携わる人や子育て世代を対象に、食の安全に関して学ぶ機会を設け、食の安全とリスクを判断できる消費者教育に役立つ人材を育成する。

(5) 食品残留農薬調査事業 1 0 , 2 0 0 千円
日常食からの農薬摂取量の実態調査、食品の残留農薬等の試験法開発を行う。



卸売市場での監視指導



H A C C P 支援相談会

国民健康保険制度改革の推進

担当 国保医療課 国保事業担当
内線 3355

1 目的

平成30年度から県と市町村の共同運営となる国民健康保険制度の円滑な実施に向けた準備を行う。

2 予算総額 6,748,721千円

3 事業概要

(1) 国民健康保険財政安定化基金事業費 6,724,078千円
平成30年度からの国民健康保険新制度において財源不足が生じた場合に、資金の貸付・交付を行うため、県に設置する基金に積立てを行う。

(2) 国民健康保険制度改革推進事業費 24,643千円

ア 国保運営協議会の開催

国民健康保険事業の運営に関する重要事項について審議

イ 国保新制度の広報

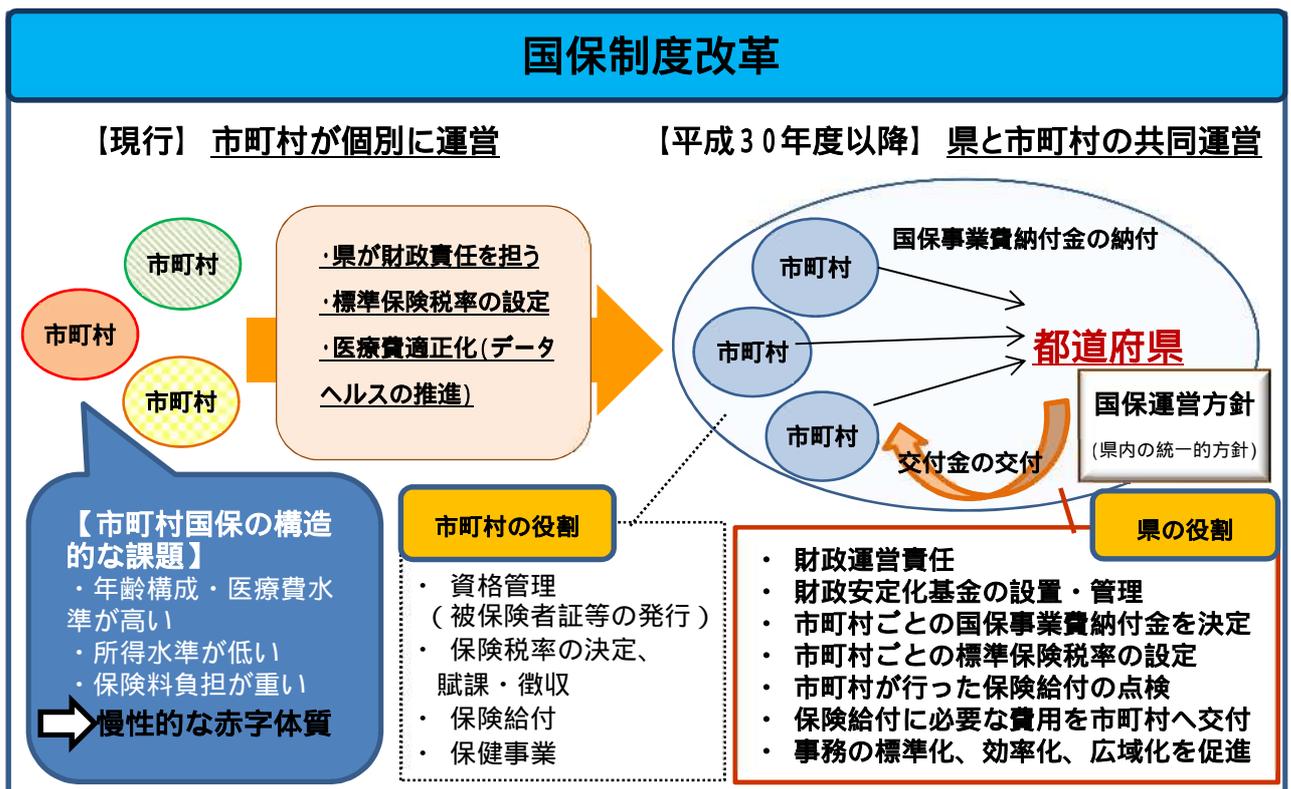
国保新制度広報チラシを県で作成し、市町村を通じて被保険者へ周知

ウ 国保データベース(KDB)システムの導入

KDBシステムの導入に係る経費

エ 国保新制度開始に向けた準備

国保事業費納付金等算定標準システム維持管理、市町村との協議等



市町村国民健康保険事業への支援

担当 国保医療課 国保事業担当
内線 3356

1 目的

市町村国民健康保険事業の運営の健全化を図るため、必要な財政支援を行う。

2 予算総額 58,473,875千円

3 事業概要

(1) 国民健康保険財政調整交付金 37,660,000千円

市町村間における、被保険者数や所得水準等による国民健康保険財政の不均衡を調整するとともに、国民健康保険事業の健全な運営を推進する事業等に対して交付する。(医療給付費等の9%、県10/10)

主な対象事業

- ・ 特定健診受診率向上対策 1,180,000千円
- 新 うちヘルスケアポイント取組 300,000千円
- ・ 医療費適正化対策 1,310,000千円
 - うち糖尿病重症化予防対策 190,000千円
- ・ 国保税徴収対策 1,500,000千円

国保税 50%	国財政調整 交付金 9%
	定率国庫 負担金 32%
	県財政調整 交付金 9%

(2) 国民健康保険運営安定化事業費 19,620,655千円

ア 国民健康保険基盤安定事業負担金

低所得者の保険税を軽減するため、その経費の一部を負担する。

(保険税軽減分 県3/4、市町村1/4)

- ・ 対象低所得者の拡充

(3人世帯の場合) 給与収入 約278万円以下 約282万円以下
軽減の対象となった被保険者数に応じて、保険税の一部を負担する。

(保険者支援分 国1/2、県1/4、市町村1/4)

イ 高額医療費共同事業負担金

国民健康保険団体連合会が行う高額医療費共同事業に対して、市町村が負担する拠出金の一部を負担する。(国1/4、県1/4、市町村1/2)

(3) 特定健康診査等実施事業費 1,193,220千円

生活習慣病の発症を予防し医療費の適正化を図るため、特定健康診査及び特定保健指導を実施する国保保険者である市町村及び国保組合に対し支援を行う。(市町村国保：国1/3、県1/3、事業主体1/3)(国保組合：定額)

後期高齢者医療制度への支援

担当 国保医療課 福祉医療・後期高齢者医療担当
内線 3358

1 目的

後期高齢者医療制度の運営が健全かつ円滑に行われるように、運営主体の広域連合や市町村を支援する。

2 予算総額 63,835,587千円

3 事業概要

(1) 後期高齢者医療対策費 63,796,779千円

広域連合及び市町村に法定負担金を交付して財政支援を行い、後期高齢者医療制度の健全かつ円滑な運営を図る。

(2) 後期高齢者医療財政安定化基金事業費 38,808千円

後期高齢者医療制度に財源不足が生じた場合に、資金の貸付・交付を行うため、基金の管理を行う。

運営(埼玉県後期高齢者医療広域連合)

